

2025年12月19日

宿毛商銀信用組合

高知県警察との「特殊詐欺等の被害防止にかかる共同宣言」

宿毛商銀信用組合（理事長 松田 選）は、高知県に本店を置く金融機関および高知県警察と合同で、「特殊詐欺等の被害防止にかかる共同宣言」を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当組合は、引き続きお客様の大切な資産をお守りするために、特殊詐欺をはじめとする金融犯罪の被害防止に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 実施日

2025年12月19日（金）

2. 共同宣言の趣旨

金融機関と高知県警察が締結した「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」に基づき、特殊詐欺等の被害に遭っている可能性が高いお客様に対する協働対応等の連携をより一層強化し、高知県民の詐欺被害根絶に取り組む事を宣言するもの。

3. 参加金融機関

株式会社四国銀行、株式会社高知銀行、土佐信用組合、幡多信用金庫、
宿毛商銀信用組合、高知県信用農業協同組合連合会、高知県農業協同組合、
高知市農業協同組合、土佐くろしお農業協同組合、高知信用金庫（協定の締結日順）

4. 共同宣言式の模様

